

令和4年4月23日

保護者各位

七宗町立上麻生小学校

校長 安藤 由美子

警報発表時等の登下校について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は学校の教育活動に対してご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、近年、大雨や暴風等の警報が毎年発表されています。警報が発表された場合、お子さんの安全を第一に考えます。そこで、七宗町教育委員会の指導を受け、警報が発表された場合の登下校について、下記のように対処することとします。

つきましては、下記のことをお子さんと共に確認してください。

また、自宅待機の場合、川の増水やがけ崩れなど危険な状態が回避されるまで外に出ないこと等もお話してください。

記

1 登校について

(1) 対象となる警報（七宗町地内）

「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風雪警報」「大雪警報」

(2) 対応について

①午前6時30分時点で

ア) 警報が発表されていない（解除されている）場合は、通常通り登校する。

イ) 警報が発表されている（解除されていない）場合は、自宅で待機する。

②午前6時30分から午前11時までの間で

ア) 警報が解除された場合は、それ以降授業を行う。

※携帯電話緊急メールを通じて、授業開始時刻やバスの運行等について指示します。川の増水や崖崩れなど登校に支障がある場合には無理に登校せず、学校にその旨連絡してください。

※午前9時までに解除の場合は、簡易給食となります。

※午前9時以降の解除の場合は、原則給食はありません。給食がない場合は、基本家庭で昼食を食べ、午後からの登校となります。詳しくは緊急メールでお知らせします。

イ) 警報が発表されている（解除されていない）場合は、そのまま自宅待機を継続する。

③午前11時時点で

ア) 警報が発表されている（解除されていない）場合は、臨時休業とする。

※午前11時以降に警報が解除されても、その日は臨時休業です。

2 児童の在校中に警報が発表された場合

警報が発表された場合は、「学校待機」を原則とする。場合によっては、学校において状況を把握検討し、授業を中止し、保護者の方のお迎えの依頼をする。その対応は、『緊急対応調査表』に従う。

<登下校の連絡方法>

- ① 町の防災行政無線放送（町全体） ② 携帯電話緊急メール配信（詳細について連絡）

3 その他

※このプリントの内容は、上麻生小学校のホームページからも閲覧できます。

【<https://hichiso.schoolcms.net/pkamiaso>】